

2023年11月13日

各 位

会 社 名 ジャパンベストレスキューシステム株式会社

代表者名 代表取締役 榊原 暢宏

(コード: 2453 東証プライム・名証プレミア)

問 合 せ 先 取締役執行役員 若月 光博

(TEL: 052-212-9908)

会 社 名 MBKP Vega 株式会社

代表者名 代表取締役 野中多聞

(TEL: 03-4550-6600)

会社名 MBKP Altair 株式会社

代表者名 代表取締役 野中多聞

(TEL: 03-4550-6600)

MBKP Vega株式会社及びMBKP Altair株式会社によるジャパンベストレスキューシステム

株式会社(証券コード:2453)の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

MBKP Vega 株式会社及び MBKP Altair 株式会社は、本日、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の株券等を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以上

本資料は、MBKP Vega 株式会社及びMBKP Altair 株式会社(公開買付者ら)がジャパンベストレスキューシステム株式会社(本公開買付けの対象者)に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2023 年 11 月 13 日付「ジャパンベストレスキューシステム株式会社(証券コード: 2453)の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

各 位

会社名 MBKP Vega 株式会社

代表者名 代表取締役 野中 多聞

会社名 MBKP Altair 株式会社

代表者名 代表取締役 野中 多聞

(TEL: 03-4550-6600)

ジャパンベストレスキューシステム株式会社(証券コード: 2453)の株券等に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

MBKP Vega 株式会社(以下「Vega」といいます。)及びMBKP Altair 株式会社(以下「Altair」といいます。また、これらの者を総称して「公開買付者ら」といいます。)は、本日、ジャパンベストレスキューシステム株式会社(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)プライム市場及び株式会社名古屋証券取引所(以下「名古屋証券取引所」といいます。)プレミア市場、証券コード:2453、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)及び本新株予約権(以下において定義します。以下同じです。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者らは、いずれも、Deneb SS II L.P. (以下「MBK ファンド」といいます。)が発行済株式の全てを所有する 2023 年 10 月下旬に設立された株式会社であり、東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミア市場に上場している対象者の株券等を取得及び所有することにより、対象者を非公開化することを目的とした一連の取引(以下「本取引」といいます。)を実施し、その後対象者の事業を支配及び管理することを主たる目的としております(注1)。本日現在、Vega は対象者株式を1株(所有割合(注2):0.00%)所有しておりますが、本新株予約権は所有しておりません。また、本日現在、Altair は対象者株式及び本新株予約権のいずれも所有しておりません。

本公開買付けは、いわゆるマネジメント・バイアウト (MBO) (注3) の一環として、対象者取締役会の賛同のもと、友好的に対象者株式 (但し、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、本日現在 Vega が所有する対象者株式 1 株及び対象者が所有する自己株式を除きます。) 及び本新株予約権の全てを取得するために実施されます。また、対象者の代表取締役である榊原暢宏氏(以下「榊原氏」といいます。) は、2023年12月下旬に開催予定の対象者の第27回定時株主総会の終結時をもって対象者の代表取締役の地位を辞任し取締役からも退任する予定であり、現時点において榊原氏が対象者の取締役に再任される予定はありませんが、対象者の取締役の若月光博氏(所有株式数:7,500株(注4)、所有割合:0.02%、以下「若月氏」といいます。) は本取引後も継続して対象者の経営にあたることを予定しており、本吸収合併(以下において定義します。)後、MBKファンドからの株式譲受けの方法によるAltairの株式の取得その他の方法によりAltairに対して出資すること(以下「本再出資」といいます。)を予定しております。なお、公開買付者らは、本再出資については、公開買付価格の均一性規制(金融商品取引法第27条の2第3項)の趣旨に反するものではないと考えております。

MBK ファンドは、MBK パートナーズ株式会社又はその関係会社(以下「MBK パートナーズ」と総称します。)がサービスを提供するファンドの1つです。MBK パートナーズは、2005 年3月に設立された、日本、中華人民

共和国及び大韓民国の東アジア3カ国でのプライベート・エクイティ投資に特化した独立系プライベート・エクイティ・ファームです。グローバルの企業、銀行、金融機関、ファミリー・オフィス、公的年金、財団、政府系ファンド、ファンド・オブ・ファンズなどの機関投資家を主とする投資家の支援を得て、本日現在、約266億米ドルの運用金額を有し、小売/消費財、通信/メディア/テクノロジー、金融サービス及びヘルスケアの分野を中心に大企業から中堅企業までを対象として投資を行っており、投資後においては、投資先企業に対して企業価値の最大化のための経営支援を積極的に行っております。2005年3月の設立以来、東アジア諸国において70件の投資実績を有し、そのうち日本においては弥生株式会社、株式会社ユー・エス・ジェイ、株式会社インボイス、株式会社コメダ、TASAKI株式会社(旧田崎真珠株式会社)、株式会社アコーディア・ゴルフ、黒田電気株式会社、ゴディバジャパン株式会社、株式会社ツクイホールディングス、EPSホールディングス株式会社及び株式会社SOYOKAZE(旧株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ)等、12社・15件の投資実績があります。投資実行後においては、個社ごとのバリューアップテーマに対して経営陣とともに中長期的に取り組んだ結果、売上高及び収益力の増加を実現しております。

本取引は、本公開買付け及び本公開買付けが成立した場合であって、公開買付者らが本公開買付けにおいて、対象者株式及び本新株予約権の全てを取得できなかった場合に対象者が行う株式併合(以下「本株式併合」といいます。)を通じて、対象者の株主を公開買付者らのみとすることから構成され、最終的に、公開買付者らが対象者を非公開化して対象者の株主を公開買付者らのみとすることを企図しております。

本取引後に、公開買付者ら及び対象者は、Vega を吸収合併存続会社、対象者を吸収合併消滅会社とする吸収合併、及び当該吸収合併の効力発生を条件に効力が発生するAltairを吸収合併存続会社、Vegaを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、総称して「本吸収合併」といいます。)を順次行うことを予定しております。

本公開買付けに際し、公開買付者らは、榊原氏、光通信等(以下において定義します。以下同じです。)及 び伊藤忠商事株式会社(以下「伊藤忠」といいます。)との間で、榊原氏、光通信等及び伊藤忠がそれぞれ所 有し又は処分権を有する対象者株式の全て(合計で 17,956,818 株、所有割合:53.62%)について本公開買付 けに応募する旨の合意をしております。具体的には、2023年11月13日付で、対象者の第1位の大株主(2023 年 11 月 13 日現在)である榊原氏(所有株式数:9, 564, 699 株(注 5)、所有割合:28. 56%(以下「本応募株 式(榊原氏)」といいます。))との間で、直接所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する 旨の契約を締結しております。また、公開買付者らは、2023 年 11 月 13 日付で、対象者の第4位の大株主 (2023年11月13日現在)である株式会社 UH Partners 2 (所有株式数: 2, 298, 200株、所有割合: 6.86%、以 下「UH Partners 2」といいます。)、対象者の第5位の大株主(2023 年 11 月 13 日現在)である光通信株式会 社(所有株式数:2,277,000 株、所有割合:6.80%、以下「光通信」といいます。なお、同社は、三井住友信 託銀行株式会社との間の 2020 年 3 月 2 日付特定包括信託契約に基づき、別途、対象者株式 1,000,000 株(所有 割合:2.99%)(以下「本信託株式」といいます。)の処分権を有しておりますが、本公開買付けの公開買付 期間中に、当該特定包括信託契約は終了し、本信託株式が同銀行から払い出されることにより、光通信が本信 託株式の全てを所有することになる予定とのことです。)及び対象者の第6位の大株主(2023年 11月 13日現 在) である株式会社エスアイエル (所有株式数:1,798,719 株、所有割合:5.37%、以下「エスアイエル」と いい、UH Partners 2、光通信及びエスアイエルを総称して「光通信等」といいます。)との間で、光通信等が 所有し又は処分権を有する対象者株式 (光通信等が所有し又は処分権を有する株式数の合計:7,373,919 株、 所有割合の合計:22.02%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を締結しております。さらに、公 開買付者らは、2023年11月13日付で、対象者の第7位の大株主(2023年9月30日現在)である伊藤忠(所 有株式数:1,018,200 株、所有割合:3.04%) との間で、所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに 応募する旨の契約を締結しております。

本公開買付けにおいては、公開買付者らは、買付予定数の下限(注6)を22,325,299株(所有割合:66.67%)としており、本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の数の合計が買

付予定数の下限に満たない場合には、公開買付者らは、応募株券等の全部の買付け等を行いません。一方、本公開買付けにおいては、対象者の非公開化を企図しているため、買付予定数の上限を設定しておらず、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(22,325,299 株)以上の場合は、公開買付者らは、応募株券等の全部の買付け等を行います。

- (注1) 本公開買付けにおいては、本取引及びその後の本吸収合併に際して必要な保険業法(平成7年法律第105号。その後の改正を含みます。)に基づく許認可等の取扱いを考慮して、単一の公開買付者による公開買付けを選択せず、公開買付者らによる共同公開買付けによって行うこととしております。但し、公開買付者ら及び対象者は、本取引後に行う本吸収合併により、最終的に単一の法人となることを予定しております。
- (注2) 「所有割合」とは、対象者が2023年11月13日に公表した「2023年9月期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された2023年9月30日現在の対象者の発行済株式数(34,127,177株)から、対象者決算短信に記載された、同日現在対象者が所有する自己株式数(1,329,229株)を控除した株式数(32,797,948株)に、対象者から2023年9月30日現在残存し、本日現在行使可能と報告を受けた本新株予約権(6,900個)の目的となる対象者株式数(690,000株)を加算した数(33,487,948株、以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。以下同じとします。
- (注3) 「マネジメント・バイアウト (MBO)」とは、公開買付者が対象者の役員との合意に基づき 公開買付けを行うものであって対象者の役員と利益を共通にするものである取引をいいま す。公開買付者らは、対象者の取締役である若月氏が本取引後も継続して対象者の経営に あたることを予定しており、また、若月氏が本再出資を行いますので、本取引が公開買付 者らと若月氏が利益を共通にする取引であると考えております。
- (注4) 若月氏は、対象者の役員持株会を通じた持分として 280 株 (持分としての株式数の計算上生じた小数点以下を切り捨てた株式数) に相当する対象者株式を間接的に所有しておりますが、当該株式数は、若月氏が直接に所有するものではないため、上記の若月氏の所有株式数 (7,500 株) には含めておりません。
- (注5) 榊原氏は、対象者の役員持株会を通じた持分として 53 株 (持分としての株式数の計算上生じた小数点以下を切り捨てた株式数) に相当する対象者株式を間接的に所有しておりますが、当該株式数は、榊原氏が直接に所有するものではないため、上記の榊原氏の所有株式数 (9,564,699 株) には含めておらず、本応募株式 (榊原氏) にも含まれておりません。
- (注6) 本公開買付けにおける買付予定数の下限(22,325,299株、所有割合:66.67%)は、潜在株式勘案後株式総数(33,487,948 株)に係る議決権の数(334,879 個)の3分の2以上となる議決権の数(223,253 個(1個未満を切上げ))に、対象者の単元株式数である100 株を乗じた株式数から Vega が所有する対象者株式1株を減じた株式数(22,325,299 株)に設定しております。なお、当該下限は、公開買付者らが、本取引において対象者を非公開化することを目的としているところ、本公開買付けが成立したものの、本公開買付けにより対象者株式(但し、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、本日現在 Vega が所有する対象者株式1株及び対象者が所有する自己株式を除きます。)の全てを取得できず、本株式併合の手続を実施する際には、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第309条第2項に規定する株主総会における特別決議が要件とされることから、本取引の実施を確実に遂行すべく、本公開買付け後に公開買付者らが合計で対象者の総株主の総議決権数の3分の2以上を所有することで、当該要件を満たすことができるように設定したものです。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

(1) 対象者の概要

1	名称	ジャパンベストレスキューシステム株式会社		
2	所 在 地	愛知県名古屋市中区錦一丁目 10 番 20 号		
3	代表者の役職・氏名	代表取締役 榊原 暢宏		
4	事 業 内 容	会員事業、保証事業及び保険事業、等		
5	資 本 金	780 百万円 (2023 年 9 月 30 日現在)		
6	設 立 年 月 日	1997年2月		
		榊原 暢宏	29. 16%	
		株式会社日本カストディ銀行(信託口)	11.58%	
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8. 14%	
	大株主及び持株比率	株式会社 UH Partners 2	7. 21%	
(7)	(2023 年 9 月 30 日現在)	光通信株式会社	6.94%	
	(2020 371 00 H 96 HZ)	株式会社エスアイエル	5.48%	
		伊藤忠商事株式会社	3. 10%	
		住友不動産株式会社	3.05%	
		BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG	1.59%	
		株式会社Casa	1.06%	
8	公開買付者らと対象者の関係			
	資 本 関 係	Vega は、対象者株式を1株所有しております。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係		該当事項はありません。		
	関連当事者への	該当事項はありません。		
	該 当 状 況	M コ チ・ス1の07 / み に100		

(2) 日程等

① 日程

	2023年11月14日(火曜日)	
公開買付開始公告日	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。	
	(電子公告アドレス https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/)	
公開買付届出書提出日	2023年11月14日(火曜日)	

② 届出当初の買付け等の期間 2023年11月14日 (火曜日)から2023年12月26日 (火曜日)まで(30営業日)

③ 対象者の請求に基づく延長の可能性 該当事項はありません。

(3) 買付け等を行う株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

(i) 2018 年2月9日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)(行使期間は2021年1月1日から2025年2月27日まで)

(4) 買付け等の価格

普通株式 1株につき金1,000円
本新株予約権 1個につき金20,400円

(5) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
33, 487, 947 株	22, 325, 299 株	

- (6)決済の開始日2024年1月5日(金曜日)
- (7)公開買付代理人 大和証券株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付者らが 2023 年 11 月 14 日に提出する公開買付届出書をご参照ください。公開買付届出書は、EDINET (https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/) にて縦覧に供されます。

以上